

議事概要

- 1 会議の名称
令和7年度長久手市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和8年3月16日（月）午後1時15分から午後2時25分まで
- 3 開催場所
長久手市役所 北庁舎2階 第5会議室
- 4 出席者（敬称略）
会 長 杉野 丞
副会長 服部亜由未
委 員 浅井智志、今野博伸、小野佳代、服部 誠、水野智之、與語雅臣
事務局 くらし文化部長、同次長、生涯学習課長、課長補佐（文化財担当）、
文化財係長、主任、学芸員
- 5 欠席者（敬称略）
なし
- 6 会議の公開・非公開
公開
- 7 傍聴者
なし
- 8 議題
 - (1) 審議事項
長久手市教育委員会からの「長久手市文化財保護条例の規定に基づく有形文化財の指定（進物太刀）について（諮問）」に対する答申（案）の検討について
 - (2) 報告事項
長久手古戦場記念館の開館及び古戦場公園再整備事業の進捗について
- 9 問合先
長久手市 くらし文化部 生涯学習課
電話 0561-56-0627

議事要旨

会長あいさつ

<議題1 審議事項 長久手市教育委員会からの「長久手市文化財保護条例の規定に基づく有形文化財の指定（進物太刀）について（諮問）」に対する答申（案）の検討について>

事務局 資料に沿って説明

会 長 進物太刀（景行天皇社所蔵）は員数4口について、福井先生の調査でいずれも同時期のものであるとされているが、関連の調査をされた水野先生から補足の説明を願う。

委 員 景行天皇社の由緒書が所収された『長湫記附録』に進物太刀の由緒が詳しく書かれているが、景行天皇社の者が4月8日の夜に小牧山に参上し、徳川家康と織田信雄に会って祈祷を仰せつかったと書かれている。この記録があるということが、小牧・長久手の戦い当時から、景行天皇社が重要な霊験あらたかな神社だと認められていたということ裏付けるものでもあり、その重要性は明らかである。

会 長 資料1－2指定申請書のなかで、員数のところに「含残欠」とあるが、どれが残欠かわかりにくい。

事務局 ご指摘のとおり、どの太刀が残欠か判然としないので、記載を変更する。

会 長 進物太刀を調査された福井先生（熱田神宮学芸員）にも確認したうえで「含残欠2口」と書き加えるのはどうか。

資料1－2の3ページ目、進物太刀4口それぞれの詳細な写真と全体写真を見るに、4口を混同しないか心配であるが、現在は4口まとめて箱に入っているのか。それとも別々に箱に入っているのか。今後、混同しないように保管をどのようにしていくのか。

事務局 現在の保管状況は、1口ずつ桐箱に入れて保管されている。番号は、福井先生が調査された時点の番号が箱に付してあり、4口の混同は避けられている。

会 長 記載番号と調査時の番号のずれがなくなるとよい。

委 員 番号は何に基づいて付けられているのか。残欠が後というわけでもないようだが。申請書では基準を設けて番号を直したほうがよいのではないか。

事務局 令和5年の調査の状況を福井先生に確認し、調べたうえで報告する。

会 長 福井先生と相談し、再検討してほしい。その他の部分については、と

くに疑義なく、市指定有形文化財として十分に価値があるものと承認されたので、各委員の意見を参考に、答申案を会長と事務局で作成する。案ができ次第、委員の皆さんにご確認いただき、教育委員会へ答申したい。

<議題2 報告事項 長久手古戦場記念館の開館及び古戦場公園再整備事業の進捗について>

事務局 資料に沿って説明

委員 古民家の前庭は、せっかく広場の面積を広くとったので、祭事やふるさとの展示もあるが、警固祭りのときに馬宿をやる場所がなくなってきたので、将来的にここで馬宿ができるとよい。一部でそれを望む声もあがっているので、検討してほしい。

事務局 警固祭りはふるさと館でも展示していくし、一部の地域から馬宿としたいという話は聞いている。それも前提とした広い庭でもあるので、ぜひ行っていきたい。

会長 この広さで面積は足りるのか。

事務局 現在の馬宿は、50～60人の鉄砲隊などが集まる場所なので、問題ない。ちょうどよい大きさだと思う。

委員 他の市町の資料館に行くと、祭りを集約した映像があるが、そうしたものはあるのか。

事務局 映像については、警固祭りとお天王祭りの両方を流していく。新たに作り直して制作するのは難しいが、ケーブルテレビの取材映像など今までに撮ったものをまとめて映像化する。

委員 模型の縮尺の大きさはどれくらいか。

事務局 前熊の山車の模型は10分の1程度を想定している。3方向から見られるような物を制作する。警固祭りの展示については、寄付をいただいた経緯もあって、馬は実寸大となる。

委員 一方通行でまわるのか。順路としてお天王祭りが浮かないか。

事務局 一方通行である。順路と配置は大変悩ましいところであるが、せっかくの標具の模型を全方向から見せたいということもあり、この順路となっている。

委員 アーカイブタブレットを貸し出すのか。

事務局 タブレット形式の物を受付で貸し出すイメージである。座ってゆっくり見られるようにする。アーカイブコーナーの窓から古民家がきれい

に見えるので、その点からも順路としては、これが望ましいと思っている。

会 長 前室はどう使うか。

事務局 昔の大八車や消防車、唐箕など、屋外で使う物を、前室で保管、展示する。屋内・外で使うものについては保管場所を分けたい。

会 長 だとすると、民具はすでに市が持っているの物を展示するのか。

事務局 民具の実物展示も行う。市に寄付いただいた物があるので、今は展示ができていないそれらも展示し、入れ替えて飽きないようにしていく。

委 員 標具は1種類のみか。

事務局 全部を原寸大で展示することは難しい。いただけるものはいただいて展示するし、縮尺模型も使っていく。標具は7種類あるということ表現していく。また、最近長久手に転入してきた人は「上郷」という地名も知らないなので、そのあたりから説明していく。

委 員 長久手市がかつては3地区に分かれていたことを先に学べるようにした方がよいのではないか。

事務局 入館した時の印象を優先させて、まず、インパクトのある標具の展示を先に持っていきたい。展示のなかで、地区など背景もわかるように、展示計画を進めていきたい。

委 員 今後、開館してからの運営はどうなるのか。

事務局 はっきりとは決まっていないが、長久手古戦場記念館は指定管理者が運営していく形になるので、西側も指定管理にするのか、市の直営にするのか、検討していく。

会 長 竣工したらどんな使い方をするか、年間通じての方針はあるのか。

事務局 ふるさと館の竣工まで1年以上あるが、季節の行事、昔ながらの生活を体験できるような、展示だけでない使い方を考えている。古民家については、国登録有形文化財の申請も考えており、あわせて行っていく。

委 員 古民家の展示はどのようなか。

事務局 古民家自体が展示物であり、天井なども照明を当てて見せていく。室内照明は明治期の物がないので、昭和初期のイメージのレトロなものにしていく。

会 長 今回の場合は、登録を目指すにあたり、照明器具の年代は影響しない。古材がどの程度使われているかが、大切であり、その点では条件をクリアできている。他に意見がなければ、以上で令和7年度長久手市文化財保護審議会を終了する。